



## 大規模災害時における避難所などでの被災者支援のために ～公益社団法人大阪府柔道整復師会と災害協定を締結～

池田市は19日、災害に備えて、公益社団法人大阪府柔道整復師会と「大規模災害時における柔道整復師の支援活動に関する協定書」を締結しました。

この協定により、大規模災害時における避難所での被災者に対し応急救護や健康相談、介護予防事業などの支援を受けることができることになり、被災者の安心・安全につながっていきます。

### 経過

公益社団法人大阪府柔道整復師会は、大規模災害時に災害支援活動として柔道整復師法に規定された応急救護をはじめ、健康相談、介護予防事業などで支援が可能であるため、被災者にとって健康面やエコノミー症候群などへの医療処置を適切に行ってもらえる環境が整備され、災害関連死を防ぐことにつながることから、市から協定締結の依頼を行ったところ、快諾を得られたもの。



玉山会長（写真左）と瀧澤市長

### 協定の概要

1. 内容 避難所における傷病者への応急救護や、被災者への健康相談、介護予防事業など

2. 締結日 12月19日（金）

3. 締結者

【池田市】

市 長 瀧澤 智子（たきざわ・ともこ）

【公益社団法人大阪府柔道整復師会】

会 長 玉山 晋治（たまやま・しんじ）

問い合わせ 危機管理課 TEL072・754・6263